

各位

福岡県信用保証協会

『健康経営応援保証「すこやか」』の取扱期間延長等について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年7月19日から、従業員等の健康増進に積極的に取り組む県内中小企業者を支援するため、『健康経営応援保証「すこやか」』の取扱いを行っておりますが、今般、下記のとおり取扱期間を延長いたしましたのでお知らせいたします。

また、取扱期間の延長に伴いまして、利便性の向上を図るため対象要件の一部を改正しましたので、併せてお知らせいたします。

敬具

記

1. 商品名 『健康経営応援保証「すこやか」』
2. 商品の内容 別添「商品概要」のとおり
3. 取扱期間 (変更前) 平成30年7月31日(火) 保証協会受付分まで
(変更後) 平成31年7月31日(水) 保証協会受付分まで

4. 改正内容

	改正後	改正前
対象要件	<u>①全国健康保険協会福岡支部が定める「健康宣言(※)」を実施していること</u> ②直近決算が債務超過でない	①全国健康保険協会福岡支部による認定を受けていること ※認定基準 「健康宣言」を実施している 生活習慣病予防健診受診率50%以上 ②直近決算が債務超過でない
申込手続	<u>申込金融機関において対象要件を満たすことを確認</u>	申込人が協会けんぽから認定を受ける
添付書類	<u>全国健康保険協会福岡支部が定める「健康宣言」の実施を確認できる書類</u>	認定書

※事業所独自の健康課題に応じた健康づくりの取組みを事業主が宣言し、事業所全体で従業員の健康づくりに取り組むことを「健康宣言」といい、そのなかでも協会けんぽ福岡支部が実施しているものを「健康宣言ふくおか」という

【商 品 概 要】

平成30年8月1日改正

商 品 名	健康経営応援保証「すこやか」										
取扱金融機関	約定書締結金融機関										
対 象 要 件	福岡県内に事業所または営業所を有する保証協会の保証対象中小企業者で、次の①、②の要件を満たす先 ①全国健康保険協会福岡支部が定める「健康宣言」を実施していること ②直近決算書（個人事業主の場合は貸借対照表を作成している青色確定申告）において債務超過でないこと										
保 証 限 度 額	2億8,000万円以内										
資 金 使 途	運転資金・設備資金 ※本保証を用いての既存保証付融資の借換は可。										
融 資 期 間	10年以内（据置2年以内）										
信 用 保 証 料	基準保証料率より最大10%割引										
	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	財務無
	保証料率	1.71	1.58	1.40	1.22	1.09	0.95	0.76	0.57	0.43	1.09
そ の 他 の 保 証 料 割 引	1.「会計参与設置会社」は、適用保証料率から0.1%差し引く 2.不動産等担保の提供がある場合は適用保証料率から0.1%差し引く										
返 済 方 法	分割返済または一括返済										
担 保 ・ 保 証 人	担保は必要に応じ/保証人は原則として法人代表者のみ（個人の場合は原則不要）										
貸 付 形 式	証書貸付、手形貸付										
貸 付 利 率	金融機関所定利率										
責 任 共 有 制 度	責任共有制度の対象										
他商品との併用	本商品での地方庁制度などの制度利用不可（一般保証としての取扱）										
使用できる保険	一般関係無担保保険（8,000万円）、一般関係普通保険（2億円）										
支 援 機 関	全国健康保険協会福岡支部 ※平成30年8月1日現在										
取 扱 期 間	平成28年7月19日(火)から平成31年7月31日(水)保証協会申込受付分まで										
申 込 手 順	《スキーム》 										
添 付 書 類	全国健康保険協会福岡支部が定める「健康宣言」の実施を確認できる書類										